

議案第171号

福岡市立老人いこいの家条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和7年9月3日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、照葉北老人いこいの家の移転に伴い、その位置を改める必要があるによる。

福岡市立老人いこいの家条例の一部を改正する条例

福岡市立老人いこいの家条例（昭和51年福岡市条例第48号）の一部を次のように改正する。

別表福岡市立照葉北老人いこいの家の項中「香椎照葉三丁目」を「香椎照葉七丁目」に改める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。